

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和4年5月20日

香川県立香川丸亀養護学校長 内 山 宜 子

1 入札に付する事項

(1) 借入物件名及び数量

香川丸亀養護学校プレハブ校舎 一式

(2) 借入物件の要求諸元

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和5年3月15日から令和13年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

入札は、賃貸借料の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、当該賃貸借料の総額には、借入物件の本体価格のほか、搬入、設置、調整、撤去、搬出、撤去後の整地、諸手続きに伴う費用等、その他の賃貸借に係る一切の諸経費を含めること。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和4年5月20日から同年6月15日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

郵便番号763-0085

香川県丸亀市飯野町東分592-1

香川県立香川丸亀養護学校

電話番号0877-24-1215 F A X番号0877-24-7318

E-mail marugameyougo@kagawa.pref.lg.jp

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、香川丸亀養護学校プレハブ校舎一式の入札説明書等交付申請書を提出すること。

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和4年6月17日午後5時（必着）までに3に示した場所に対し文書で行うこと。（F A X又は電子メールでも可とする。）

回答は、令和4年6月22日午後5時までに、本公告に係る入札説明書等の交付を受けたものに対して通知する。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 入札書等の提出

ア 入札書を持参する場合

(ア) 提出日時 令和4年7月8日午前9時から午前10時

(イ) 提出場所 香川県立香川丸亀養護学校管理教室棟1階会議室

イ 郵便又は信書便による場合

(ア) 受領期限 令和4年7月7日午後5時(必着)

(イ) 送付先 3に示した場所

ウ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

(2) 開札

ア 日時 令和4年7月8日午前10時

イ 場所 香川県立香川丸亀養護学校管理教室棟1階会議室

6 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札を可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和4年6月24日午後5時までに入札(契約)保証金免除(減額)申請書を、3に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和4年7月1日までに通知する。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和4年6月17日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 FAX番号 087-833-0352

(3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者

- (5) 本公告に示した借入物件について、入札説明書等に示す要求仕様を満たし、かつ、当該物件の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明書等により、指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者であること。
- (6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は同種の学校において、同等のプレハブ校舎を設置した実績があることを証明したものであること。
- (7) 本公告に示した物件に係る迅速な維持補修サービスの体制が整備されていることを証明したものであること。

9 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、8の（5）、（6）及び（7）の要件を満たすことを証明する書類を令和4年6月24日午後5時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 提出された書類の審査に合格したものに限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和4年7月1日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。
- (3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (4) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地：3に同じ。

16 Summary

- (1) Required product(s) or service(s)

Lease for Prefabricated School Building for Marugame School for the Handicapped,
1 set

(2) Deadline for submission of tenders

In person: submit between 9:00 a.m. -10:00 a.m. on July 8, 2022

By mail: 5:00 p.m. on July 7, 2022

(3) Contact information

Address:

Marugame School for the Handicapped

592-1 Higashibun, Iinocho, Marugame, Kagawa, 763-0085, Japan

Phone:

0877-24-1215

(4) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.